

都筑区社会福祉協議会

中川地区

H27.1.15 No. 6

中川地域懇談会を開催

昨年11月22日、私たちの街にふさわしい福祉活動をこれからどのように展開すればよいのか、関係者による話し合いが中川地域ケアプラザで行われました。

参加者は中川連合町内会及び保健活動推進員の方々と民生委員で、会場は満員。

初めに、松本中川地区社協副会長が「地域福祉・防災アンケート調査」（H23年実施）の報告を基に、4,600件を超える住民の意向をグラフで示し、次のような中川地区の特徴を探りました。

「地域活動には前向きで、できるだけ参加したい」「高齢者の困りごとは特にない」「子育ての情報はネットで入手する」「障がい者の通所先が少ない」「災害時に自宅に戻れず、子どもが心配」。

会場からは、「ボランティアをしたいと思って一歩が出ない。人から勧められ背中を押されることも大事」「スポーツクラブは高齢者が多い。テレビが高齢者の楽しみとは現実と異なる。もっと分析を」「赤ちゃん会は第一子しか参加できない。経験を伝えて行けるよう第二児からも参加できるようにしてほしい」「若いママから災害時の子どもの安否確認について、よく要望が出る」などの意見が出されました。また、行事への送迎や敬老会との公平な負担について、町内会からの発言もありました。

やれることをやり、多様性のある街づくりが求められています。お任せではなく、参加することでより良いコミュニティーづくりを進めていきたいと願っています。

消費者トラブルとその対応について研修

昨年12月12日、中川地域ケアプラザで民生委員とケアマネージャーを対象とする、「消費者トラブル」についての研修会が開催されました。講師は司法書士の所博之氏。具体的なトラブル事例とその対応策をお聴きしたので、参考になる点をいくつかご紹介します。

まずは、訪問や電話での勧誘販売。高齢者は在宅率も高く、健康や生活の不安、判断能力の低下など、この被害に遭いやすい対象と言えます。

リフォーム工事やシロアリ駆除、消火器販売、新聞購読など、訪問あるいは電話での販売で、不本意な契約をした場合はクーリング・オフ（Cooling Off。以下、CO）が使えます。COは、耳にされた方も多いと思いますが、頭を冷やして考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度のことです。



COは上記の場合、業者から法的に整った契約書面を受け取った日から8日以内が期限となっていますが、期限を過ぎてもあきらめないで、不安や疑問、解約希望が生じた場合は、下記の消費生活センターに相談してみてください。

一時払い終身保険なども、不利益（一定期間経過前に解約すると返戻金が払込料を下回るリスクがある等）が説明されていない場合などはCOが可能です。

この他、銀行や証券会社が扱う債券や社債、投資信託についても説明義務違反や断定的判断を提供した場合などCOは適用されませんが、不法行為となり損害賠償が請求できます。

高齢者ホームの入居一時金は、退去した場合の返還の有無が問題となっていました。27年4月1日から、改正老人福祉法により「前受金」として規制し、事業者に戻還義務を負わせています。ただ、権利金の場合には不当に高額でない限り戻らないので、注意が必要です。

上記はほんの一例です。認知症で同じものを買わされた、お墓や年金など、色々なトラブルがあります。消費に関して困った時は、躊躇なく下記にご相談ください！

消費者トラブル相談機関

横浜市消費生活センター（毎日9:30-。☎045-845-6666）

無料法律相談（月～金13:00-16:00。☎045-641-1348）

研修で静岡刑務所を訪問

昨年、11月27日に中川地区社会福祉協議会の年次研修の一環として静岡刑務所を訪ねました。メンバーは中川連合町内会役員、保護司及び民生委員で、25名が参加しました。

刑務所は法務省所管で2010年4月現在、全国に62か所あります。静岡刑務所の沿革は古く、明治には駿府城内にあり、大正11年には静岡刑務所と改称し昭和42年に現在地に移転しました。



受刑者の概要

静岡刑務所の収容対象者は、実刑期10年未満の初犯で、主に関東甲信越静岡区域の裁判所で懲役刑が確定した26歳以上の男子です。現在、最高齢者は80歳9か月、平均年齢は44歳で、609名の受刑者のうち、90名は外国人（基本的に日本語の出来る人）だそうです。

生活

受刑者の生活は、月曜から金曜までが矯正処遇（刑務作業・改善指導・教育指導）の日となっており、6:40起床から午前・午後の作業、食事や休憩を経て21:00就寝まで規則正しく運営されています。

土曜・日曜の休日は基本的に自由で、テレビを見たり、本を読んだり、なかには資格を取るために、勉強に励む人もいます。

刑務作業

受刑者の矯正及び社会復帰を図るための重要な処遇方策の一つとして刑務作業があります。規則正しい勤労生活により、その心身の健康を維持し、規律ある生活態度及び共同生活の自己の役割・責任の自覚を促し、併せて、職業的知識及び技能を与え、円滑な社会復帰を促進することを目的としています。

静岡刑務所では、地場産業の木工作业で民芸調の整理ダンスなどを生産しており、印刷作業では登記用紙など各種帳票類を印刷し、また金属作業や洋裁作業もあります。

職業訓練では「情報処理技術科」や「環境整備科」を設け、資格取得や実務応用に努めており、工場棟や訓練施設は近代的な設備が整い、社会復帰へ向けての取り組みの現状が感じられました。

出所後の支援を

今回の訪問で、受刑者の社会復帰に向けての生活改善指導、職業訓練、教育プログラムなどが本当によく工夫されていて、感心させられました。

再犯率は3割程度とのこと。社会復帰の大変さ、困難さはそれとなく想像はできても、現実感を持って理解するには遠かったのですが、工場棟での真剣な作業風景を見て、出所後、円滑な社会復帰ができるよう、応援したいと思いました。